

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 上杉知弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 上杉知弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	8,407,752	7,496,079	11,262,070
経常利益又は経常損失() (千円)	268,634	948,537	203,121
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	131,281	1,037,117	52,249
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	259,351	1,051,980	203,828
純資産額 (千円)	4,683,739	3,414,029	4,622,000
総資産額 (千円)	13,703,867	10,579,600	13,442,624
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.45	27.19	1.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.30	-	1.31
自己資本比率 (%)	32.1	29.8	32.3

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.43	2.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

(AIソリューション事業)

当社の連結子会社であった株式会社FRONTEOヘルスケアは、2019年10月16日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。この結果、2019年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは『Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～』という企業理念のもと、独自開発の人工知能(AI)エンジン「KIBIT(キビット)」及び「Concept Encoder(コンセプトエンコーダー)」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

第3四半期連結累計期間の概況(2019年4月1日から2019年12月31日の9ヶ月間)

eディスカバリ(アジア企業案件)市場は今後も年平均成長率15%程度の拡大が続くと予想されております(Mordor Intelligence “Global e-Discovery Market 2017-2023”)。これは、eディスカバリの対象となる“企業が保有する電子情報のデータ量”が継続的に増大していることが主因であります。一方、データ容量あたりの解析サービス料の引き下げ圧力は年々高まり、不採算案件を抱え困窮するベンダーも多く発生しており、人件費が高み利幅の低いレビュー工程を下請けに切り出す戦略に出るベンダー等も出現してきております。

リーガルテックAI事業につきましては、eディスカバリ費用の7割を占めているレビュー工程はテクノロジーの活用による効率化を実現することで、その工程を大幅に削減し、利益率を上げることが可能です。高度な情報解析技術を有する当社では、これを大きなビジネスチャンスだと捉えています。

当社は、こうした市場環境の変化をいち早く捉え、2019年3月にリリースをしたAIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した文書レビューの提案活動を推進しており、当第3四半期では国内において当該製品を活用した大型案件を受注することができました。これは、当該製品が国内の法律事務所においても高く評価されたことを示しております。

また、AIテクノロジーを主体とした事業モデルへの転換のために、2020年1月に発表したNASDAQ GLOBAL MARKETにおける上場廃止に伴うリソースの投下先の変更などとともに当連結会計年度下期に強化しており、今後の受注確度向上や売上増加へ繋げるべく、営業マーケティング施策・人材最適化など当連結会計年度内に完了する予定で計画通りに進行しております。

AIソリューション事業につきましては、一部の大口顧客においてはAI製品の導入が進み、現在はAIの本格的な普及期に入りつつあるため、実証実験を始める場合と比較して本格導入のための準備・決定に時間を要しております。そのため、当第3四半期におけるAIソリューション事業の成長率は想定を下回っているものの、中長期的な見通しに影響はないと考えております。

併せて、自社のブランディング、認知向上を目的として、AIの社会実装を拡げることをテーマとした大規模なカンファレンス「AI Business Innovation Forum」を2019年11月に開催いたしました。幅広くAIの活用事例を訴求し、新たなソリューションの提案とパイプラインの獲得に向け取り組んでまいります。

特に、ライフサイエンスAI分野では、武田薬品工業株式会社と岩手医科大学と共に、AIやゲノムを用いてパーキンソン病の診断や治療を研究する共同研究を開発することを発表いたしました。人工知能（AI）エンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を用いた解析により、パーキンソン病の診断に関わる重要な基礎情報を明らかにし、患者一人一人に合わせた個別化医療の実現に向け本研究を推進してまいります。

今後も、当社はライフサイエンスAI分野において、EBM（Evidence-Based-Medicine。根拠に基づく医療）に欠かさない「統計学的手法」を自然言語処理に導入したConcept Encoderの強みを活かし、ビッグデータの利活用並びにソリューション提供の促進を実現してまいります。

2020年1月1日付にて、ヘルスケア分野をライフサイエンスAI分野に名称変更しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が7,496,079千円（前年同期比10.8%減）、営業損失907,358千円（前年同期は営業利益240,566千円）、経常損失948,537千円（前年同期は経常利益268,634千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,037,117千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益131,281千円）と、前年同期を下回る結果となりました。

各事業の当第3四半期連結累計期間の概況は以下のとおりです。

（リーガルテックAI事業）

eディスカバリサービス

eディスカバリサービスにつきましては、従来法律事務所に一任されていたベンダーの決定権が、品質やコスト意識の高い顧客企業に移行するといった、商流の変化が昨今生じております。この市場環境の変化に対応するためAIを主体としたビジネスモデルへの転換を順調に推進しております。しかしながら現時点では大型案件の受注には至らず、売上高は5,971,698千円（前年同期比16.9%減）となりました。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスにつきましては、AIレビュー製品「KIBIT Automator」の提案活動が奏功し、日本国内において当該製品を活用した大型案件を受注したことにより、売上高は632,274千円（前年同期比56.6%増）となりました。

以上の結果、リーガルテックAI事業の売上高は6,603,973千円（前年同期比13.0%減）となりました。一方、営業損益に関しましては、フォレンジックサービス売上高が前述のとおり前年同期比で増加したものの、利益率の高いeディスカバリサービスのHosting売上高等の減少の影響を補うまでは至らなかったこと及び将来的な成長に向けたシニアマネジメント層の雇用投資を行ったことによる人件費の増加等により営業損失691,722千円（前年同期は営業利益315,110千円）となったものの、上期に実施した米国子会社のコスト削減効果により、当第3四半期会計期間において赤字幅は大幅に縮小しております。

サービスタイプ別の売上高の概況は下表のとおりです。

サービスタイプ別		(単位：千円) 売上高
eディスカバリサービス	Review	1,871,394 (1,962,426)
	Collection, Process	1,062,096 (1,468,129)
	Hosting	3,038,208 (3,757,393)
	計	5,971,698 (7,187,949)
フォレンジックサービス		632,274 (403,627)
リーガルテックAI事業売上高 計		6,603,973 (7,591,577)

()は前第3四半期連結累計期間の実績

(AIソリューション事業)

AIソリューション事業につきましては、一部の大口顧客において、AIの本格的な普及期に入りつつあるため、本格導入のための準備・決定に時間を要していることから売上高は892,105千円（前年同期比9.3%増）となりました。営業損益につきましては、間接費用の増加及び今後の更なる売上拡大に向けたAI関連の人材増強を継続していること等が影響し、営業損失215,635千円（前年同期は営業損失74,544千円）となりました。なお、AIソリューション事業には提出会社の間接部門に係る費用244,761千円が配賦されています。

サービスタイプ別の売上高の概況は下表のとおりです。

(単位：千円)

サービスタイプ別		売上高
AIソリューション事業	ビジネスインテリジェンス	768,942 (662,487)
	ライフサイエンスAI	76,350 (76,035)
	海外AI	46,813 (77,653)
AIソリューション事業売上高 計		892,105 (816,175)

()は前第3四半期連結累計期間の実績

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて2,863,024千円減少し、10,579,600千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,647,219千円減少し、4,215,599千円となりました。これは主に、その他のうち前払費用が123,427千円増加した一方で、売上高の減少に伴って受取手形及び売掛金が385,013千円減少したこと、そして売上高の減少と転換社債の償還に伴って現金及び預金が2,410,885千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて215,804千円減少し、6,364,001千円となりました。これは主に、為替の影響と償却によるのれんの減少137,917千円及び顧客関連資産の減少129,188千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,655,053千円減少し、7,165,570千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,325,174千円増加し、6,072,573千円となりました。これは主に、満期償還に伴い1年内償還予定の新株予約権付社債が1,250,000千円減少したものの、借入による短期借入金の増加600,000千円及び返済期限が1年内の長期借入金を固定負債から流動負債に振り替えたことにより1年内返済予定の長期借入金が2,025,019千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて2,980,227千円減少し、1,092,996千円となりました。これは主に、返済及び流動負債に振り替えたことによる長期借入金の減少2,847,879千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,207,970千円減少し、3,414,029千円となりました。これは主に配当金と親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少1,184,721千円、為替換算調整勘定の減少50,957千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は53,215千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」についてリーガルテックAI事業及びAIソリューション事業での利便性を更に向上させるため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間においてリーガルテックAI事業の従業員数は21人減少しております。これは、親会社で主にシニアマネジメント層への投資を行ったこと等により親会社従業員数が27人増加した一方で、米国子会社の経営合理化等により、現地従業員数が48人減少したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,149,862	38,149,862	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	38,149,862	38,149,862		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2020年2月13日(米国時間)付にて、米国ナスダック市場は上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第25回新株予約権	
決議年月日	2019年6月29日定時株主総会決議、2019年11月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員4、当社従業員51、当社子会社従業員20、当社協力者1
新株予約権の数(個)	1,780 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 178,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	382 (注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 382 資本組入額 191
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

新株予約権証券の発行時(2019年11月29日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		38,149,862		2,568,651		2,300,401

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,117,800	381,178	
単元未満株式	普通株式 31,462		
発行済株式総数	38,149,862		
総株主の議決権		381,178	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 96株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,926,008	1,515,123
受取手形及び売掛金	2,666,605	2,281,592
商品	1,051	188
貯蔵品	2,826	2,584
その他	351,042	555,901
貸倒引当金	84,715	139,790
流動資産合計	6,862,818	4,215,599
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	145,194	113,338
車両運搬具（純額）	1,952	804
工具、器具及び備品（純額）	483,269	513,598
リース資産（純額）	100,498	44,899
その他（純額）	12,549	23,024
有形固定資産合計	743,464	695,665
無形固定資産		
ソフトウェア	878,980	983,260
のれん	1,733,991	1,596,073
顧客関連資産	1,599,671	1,470,482
その他	326,763	364,410
無形固定資産合計	4,539,406	4,414,227
投資その他の資産		
投資有価証券	872,114	857,714
差入保証金	161,533	139,700
長期預金	221,980	219,120
繰延税金資産	11,123	13,647
その他	30,183	23,925
投資その他の資産合計	1,296,934	1,254,108
固定資産合計	6,579,805	6,364,001
資産合計	13,442,624	10,579,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,568	52,071
短期借入金	1,100,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	933,520	2,958,539
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,250,000	-
未払金	331,838	374,268
未払法人税等	80,292	37,894
賞与引当金	35,156	88,597
事業整理損失引当金	63,022	101,664
その他	815,999	759,536
流動負債合計	4,747,399	6,072,573
固定負債		
長期借入金	3,475,323	627,443
繰延税金負債	167,825	94,227
退職給付に係る負債	49,991	60,189
資産除去債務	45,755	46,140
その他	334,329	264,995
固定負債合計	4,073,224	1,092,996
負債合計	8,820,624	7,165,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,559,206	2,568,651
資本剰余金	2,343,293	2,352,737
利益剰余金	676,120	1,860,842
自己株式	90	90
株主資本合計	4,226,288	3,060,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530,444	553,688
為替換算調整勘定	412,128	463,085
その他の包括利益累計額合計	118,316	90,603
新株予約権	227,797	200,522
非支配株主持分	49,597	62,447
純資産合計	4,622,000	3,414,029
負債純資産合計	13,442,624	10,579,600

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	8,407,752	7,496,079
売上原価	4,730,924	4,648,785
売上総利益	3,676,828	2,847,293
販売費及び一般管理費	3,436,262	3,754,652
営業利益又は営業損失()	240,566	907,358
営業外収益		
受取利息	1,537	1,945
受取配当金	14,400	22,500
為替差益	104,308	-
その他	1,711	3,103
営業外収益合計	121,957	27,549
営業外費用		
支払利息	32,206	24,086
為替差損	-	38,833
シンジケートローン手数料	34,209	2,333
その他	27,472	3,475
営業外費用合計	93,889	68,728
経常利益又は経常損失()	268,634	948,537
特別利益		
新株予約権戻入益	24,230	35,147
特別利益合計	24,230	35,147
特別損失		
減損損失	8,919	-
固定資産除却損	5,784	3,783
構造改革費用	-	1 154,240
特別損失合計	14,704	158,023
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	278,161	1,071,413
法人税等	139,790	47,146
四半期純利益又は四半期純損失()	138,370	1,024,267
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,089	12,849
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	131,281	1,037,117

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	138,370	1,024,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,746	23,244
為替換算調整勘定	117,234	50,957
その他の包括利益合計	120,980	27,713
四半期包括利益	259,351	1,051,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252,262	1,064,830
非支配株主に係る四半期包括利益	7,089	12,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社FRONTEOヘルスケアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
(会計方針の変更)	
(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)	
米国会計基準を適用している在外連結子会社において「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 構造改革費用の内容は次のとおりであります。

米国子会社の経営合理化に伴うものであり、主に現地従業員への特別退職金57,277千円、事業整理損失引当金繰入額80,340千円、固定資産除却損16,622千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	617,073千円	減価償却費	631,851千円
のれんの償却額	115,568千円	のれんの償却額	112,979千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月29日 定時株主総会	普通株式	114	3.00	2019年3月31日	2019年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	リーガルテックAI	AIソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,591,577	816,175	8,407,752	-	8,407,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,591,577	816,175	8,407,752	-	8,407,752
セグメント利益 又はセグメント損失()	315,110	74,544	240,566	-	240,566

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「AIソリューション」セグメントのビジネスインテリジェンス分野において保有している固定資産のうち、将来の使用が見込まれなくなった資産について、減損損失を計上しました。なお、当該減損損失の計上額は8,919千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	リーガルテックAI	AIソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,603,973	892,105	7,496,079	-	7,496,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,603,973	892,105	7,496,079	-	7,496,079
セグメント損失()	691,722	215,635	907,358	-	907,358

(注) セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より「リーガルテック事業」を「リーガルテックAI事業」に名称変更いたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	3.45	27.19
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	131,281	1,037,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は四半期純損失金額()(千円)	131,281	1,037,117
普通株式の期中平均株式数(株)	38,090,773	38,143,604
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円)	3.30	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,696,780	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。